

政務活動費成果報告書

令和5年7月11日

犬山市議会
議長 柴田 浩行 様

議員名 小川 清美

下記のとおり、先進地視察の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和5年7月3日(月) ~ 令和5年7月4日(火) (1泊2日)
(2) 場 所	千葉県習志野市及びスポーツ庁スポーツ課 (参議院)
(3) 形 態	会派(創犬会)先進地視察研修
(4) 内 容	<p>○習志野市</p> <p>(1) 消防庁舎建て替え計画</p> <p>① 建設計画での消防職員や外部アドバイザー等によるプロジェクトチームの設置について</p> <ul style="list-style-type: none">平成25年度に市長直属の市長部局の職員のみによる建設本部を設置。その他、PFI、PPP等の事業の為、任期付職員を採用し配置 <p>② 基本計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none">基本計画は市が自前で策定したが、専門的な知識が必要であり、第三者の視点から検討を深めるためにも、民間独自のノウハウをもった事業者に委託することが望ましいと考える。 <p>③ 財政負担軽減策について</p> <ul style="list-style-type: none">工期短縮やコスト削減が期待できる設計、施工を一括発注するデザインビルド方式を採用。入札は、一般競争総合評価落札方式とし、事業者選定の過程で、事業者に対し、VE提案(性能、機能を維持または向上させつつ、コストダウンを図る提案)を求め、市が認めたものについては、設計や仕様に織り込み、契約に反映させた。 <p>④ 他の公共施設の併設や部分共用について</p> <ul style="list-style-type: none">消防庁舎と他の機能との複合化は消防機能の特性上、特に検討はしていない。 <p>⑤ 敷地規模及び庁舎規模が現庁舎より拡大</p> <ul style="list-style-type: none">資材の保管場所や仮眠室でプライバシーの配慮がされていない点など、面積増に直結する様々な課題があったものの、平面計画や出動動線等を工夫することにより、旧消防庁舎の面積と同等程度とすることができた。なお、訓練棟施設については、従前の施設には無い新たな機能として計画したことから、面積増となっている。



⑥災害時の対応機能について

- ・免震建物とすることで、大地震時の安全性を確保。そのほか、3日分の水量を確保できる上水受水槽、7日分の非常用排水槽、3日分の電力確保が可能な非常用発電機、異なる変電所からの電力2回線引き込み、消防車両、市管理公用車用の自家給油設備

⑦女性職員への配慮について

- ・各階で一般エリアと職員利用エリアを分け、2階では仮眠室エリアの男女の区画を明確にし、セキュリティライン上の建具は、テンキー錠にて管理できる計画としている。

⑧市民や事業者の皆さんからの意見反映について

- ・基本構想(案)及び基本設計(案)の段階で、市庁舎整備とあわせパブリックコメントを実施したが、消防庁舎に関する市民意見は、ごくわずかであった。

(2) 新消防庁舎見学

工夫されている点

- ・見学者用として、1カ所の屋内消火栓扉がスケルトン仕様となっており、内部の様子を見せる形態となっている。
- ・見通しが悪い箇所の壁面又は天井面に鏡が設置されており、事故を防ぐ対応がされている。
- ・職員の男女間の区画がしっかりできている。
- ・駐車場の駐車区画に車止めが設置されておらず、訓練等による全面使用が可能となっている。 など

○スポーツ庁スポーツ課レクチャー（於；参議院議員藤川事務所）

内容；スポーツを通じた健康増進について

①(現状)20歳以上のスポーツ実施率 週1日以上行っている 52.3%

特に、男女共20代から50代の世代の実施が低下。これは、第3期スポーツ基本計画の目標値70%を遥かに下回る

→原因(理由) 仕事や家事が忙しいから。面倒くさいから。

②運動・スポーツ習慣化促進事業

地域の実情に応じて地方公共団体が行う、多くの住民が安心して、安全かつ効果的な健康づくりのための楽しい運動・スポーツを習慣的に実施するためのスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援するもので、県、市町村に対する補助事業

※そのための体制整備と取組内容が必須。このほか、官学連携などの取組に対し、加点要素があり、200万円を上限として付加

県内参加自治体 → 豊田市、大府市、蒲郡市、東海市、
豊橋市、名古屋市

③Sport in Life 推進プロジェクト

※Sport in Life・・・スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで、人生や社会が豊かになること。

目的;スポーツの実施に関し、誰もが広く一般に向けた普及啓発や環境整備を行うことによって、多様な主体によるスポーツ参画を促進することを事業目的とする。

事業内容;Sport in Lifeの理念に賛同する者(民間企業、自治体、スポーツ団体等)で、コンソーシアム(共同事業体)を組織、情報や資源のプラットフォームとして、成人のスポーツ実施を促進。

○加盟団体数→ 約2,500団体

スポーツエールカンパニーとして認定(915企業)

総合研究事業の実施 → 成果についてはR6年度を目途

(5) 成果・提言

【習志野市】

- 「百聞は一見に如かず」ということで、普段はあまり気に掛けていなかった消防庁舎について色々な気づきがあった。
- よって、より多くの消防職員にも先進事例を実際に見て、そこから産まれるアイデア等を積極的に取り入れるべきと考える。

【スポーツ課レクチャー】

- 当市も、スポーツ健康づくりとして、様々な取り組みやウォーキングアプリ「てくてく」の普及など実施しているが、横の連携や他部局他団体との連携が希薄と考える。
- 特別な練習や能力、個人で持つ道具も必要とせず、市内の老人クラブや民生児童委員協議会で、実施されているクロリティーを誰もが楽しめるターゲットスポーツとして、運動・スポーツ習慣化促進事業を組み立ててはどうか。(提言)
- Sport in Lifeコンソーシアムへの加盟を、市のホームページに掲載して、スポーツを通じた健康増進をPRすべき